



1

2017年10月16日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 広報・IR部長
長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

当社及び当社子会社等に提起された訴訟の和解に関するお知らせ

当社及び当社の連結子会社である東芝サムスンストレージ・テクノロジー株式会社(以下、TSST)及び東芝アメリカ情報システム社(以下、TAIS)等に対して、2013年10月24日付にて、HP Inc. (以下、HP) から米国テキサス州南部地区連邦地裁に提起されていた訴訟につきまして下記のとおり、本日付で和解が成立いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社、TAIS及びTSST等が光学ディスクドライブ製品に係る米国独禁法違反に関与し、それにより損害を受けたとして、HPが損害賠償請求訴訟を提起し、係争中でした。この度、本件訴訟に係る費用、不確実性を勘案し早期解決を図るとの観点から和解することといたしました。

2. 和解の内容

当社(TAIS及びTSSTを含む)は、共同被告である当社グループ外の他1社と連帯して、本件和解金として計33.5百万米ドル(日本円 約3,776百万円)を支払い、これを以ってHPは本件訴訟に関し提起したすべての請求から被告側当事者を免責し、HPは本件訴訟を取下げ、いずれの当事者も責任を認めることなく本件訴訟を和解によって解決します。なお、当社と当社グループ外の他1社との支払額の負担割合については、今後両社間にて協議して決定して参ります。

3. 和解の相手方の概要

- (1) 名称 HP Inc.
- (2) 所在地 米国カリフォルニア州パロアルト市
- (3) 代表者の役職・氏名 Dion Weisler (President and CEO)

4. 当社子会社の概要

東芝サムスンストレージ・テクノロジー株式会社

- (1) 所在地：東京都港区芝浦一丁目1番1号
- (2) 代表者：鈴木 博（取締役社長）
- (3) 資本金：43億7千2百万円
- (4) 事業内容：ODD 事業会社の持株会社

東芝アメリカ情報システム社

- (1) 所在地：米国カリフォルニア州アーバイン市
- (2) 代表者：Mark Simons (President & CEO)
- (3) 資本金：191,800 千米ドル
- (4) 事業内容：北米地域におけるデジタル製品・サービスの販売

5. 今後の見通し

本件和解において当社が負担する和解金額につきましては、2017年度第2四半期決算に引当計上する予定です。本件和解による業績への影響は軽微であり、2017年8月10日に公表いたしました当社の業績予想に変更はございません。

以上